

盛岡広域振興局長告示第78号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年12月28日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町高水寺字古屋敷16番4、20番2の一部、21番2、22番2、23番2、24番2、25番2、26番4の一部、211番の一部、212番の一部及び228番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市渋民字岩鼻20番地15 株式会社カガヤ不動産